

武雄市では

H29. 4. 1開始

運転免許証を自主返納された75歳以上の方に

タクシー助成券を交付します!!



高齢などの理由により運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配だと言われた方、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

武雄市では、高齢者が当事者となる交通事故を減らすため、運転免許証を自主返納された方への支援を行っています。

【支援内容】

タクシー運賃が1割引となる助成券(48枚つづり)を交付しています。

※おひとり様1回限り。有効期限は交付日から3年間。

※利用できるタクシー事業者 温泉タクシー(株) (株)武雄タクシー

県バス・タクシー協会が実施している「運転免許返納割引」と合わせると**2割引**

【例】 運賃 1,500 円 - 300 円(助成券 1 枚 + タクシー協会 1 割引) = 1,200 円

(注意)

- ・利用の際は、本人確認のため「運転経歴証明書」または「健康保険証等」の提示が必要です。
- ・障がい者割引との併用はできません。



【対象者】

武雄市内に住民登録されている75歳以上の方で、すべての運転免許証を自主的に返納し、平成29年4月1日以降に「運転経歴証明書」又は「取消通知書」の交付を受けた方

【申請の流れ】

- ① 武雄警察署または運転免許センター(佐賀市)で運転免許証の返納と「運転経歴証明書」の交付の手続きをしてください。

※運転免許証(有効期間内のもの)、印鑑、運転経歴証明書交付手数料(1,100 円)、写真(縦3cm×横2.4cm)が必要です。

- ②「運転経歴証明書」又は「取消通知書」が発行されたら、市役所防災危機管理課でタクシー助成券の交付手続きをしてください。「運転経歴証明書」又は「取消通知書」及び印鑑をご持参ください。

※「取消通知書」での申請時は健康保険証などの身分証明書が必要となります

問合せ先: 武雄市防災危機管理課 ☎ 0954-23-9223